

平成25年11月18日  
世田谷総合支所  
北沢総合支所  
政策経営部  
危機管理室  
スポーツ振興担当部  
子ども部  
教育委員会事務局

## 旧若林中学校跡地活用方針（期）(案)について

### (付議の要旨)

旧若林中学校（現：世田谷中学校）の跡地活用について、学校跡地活用方針（期）案を策定したので報告する。

### 1. 主旨

「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」に基づき旧若林中学校と旧山崎中学校を統合し、世田谷中学校を新設した。統合後の新校舎となる旧山崎中学校の工事が平成25年度中に完成し、現在の旧若林中学校の利用が平成26年3月で終了することから、その跡地の活用方針（期）を策定し、その後、活用方針（期）案を策定したので報告する。

### 2. 跡地活用の期間

- (1) 期活用 平成26年4月から平成29年3月（予定）
- (2) 期活用 平成29年4月以降（予定）

### 3. 旧若林中学校跡地活用方針（期）案

別紙「旧若林中学校跡地活用方針（期）案」のとおり。

### 4. 今後のスケジュール（予定）

- 11月25日 土地・公共施設政策委員会（部長会）
- 12月2日～3日 常任委員会報告（区民生活、文教、福祉保健）
- 12月4日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告
- 12月15日 区のおしらせ発行